

平成28年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- | | |
|----------|--|
| 議案第 1 号 | 平成 2 8 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 |
| 議案第 2 号 | 平成 2 8 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算 |
| 議案第 3 号 | 平成 2 8 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担
基準について |
| 議案第 4 号 | 砺波広域圏事務組合行政不服審査会条例の制定について |
| 議案第 5 号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
について |
| 議案第 6 号 | 砺波広域圏基金条例の一部改正について |
| 議案第 7 号 | 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
改正について |
| 議案第 8 号 | 砺波広域圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について |
| 議案第 9 号 | 砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
の一部改正について |
| 議案第 10 号 | 平成 2 7 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
(第 1 号) |
| 議案第 11 号 | 富山県市町村総合事務組合規約の変更について |

平成28年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 2月18日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため議場に出席した者の職、氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
議案第1号から議案第11号まで	
提案理由の説明 夏野管理者	4
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	11
総務常任委員会付託	11
総務常任委員長報告	11
質疑・討論	13
採決(議案第1号から議案第11号まで)	14
所管事項調査に係る閉会中の継続審査	15
閉会の挨拶	15
閉会の宣告	17

平成28年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第11号まで、平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外10件について
(提案理由説明)

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について
(質疑、討論、採決)

〃第5 所管事項調査にかかる閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第11号まで、平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外10件について
(提案理由説明)

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について
(質疑、討論、採決)

〃第5 所管事項調査にかかる閉会中の継続審査について

1 開議及び閉議の日時

平成28年2月18日 午前10時00分

平成28年2月18日 午後 4時40分

1 出席議員（11名）

1番 村岡 修一	2番 山田 勉	3番 稲垣 修
4番 井上 五三男	6番 才川 昌一	7番 浅田 裕二
8番 飯田 修平	9番 片岸 博	10番 江守 俊光
11番 城岸 一明	12番 山森 文夫	

1 欠席議員

5番 石崎 俊彦

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	有澤 哲郎
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	安川 正
クリーンセンターとなみ所長	松山 勉	総 務 課 長	松井 明
水道事業所業務課長	竹部 進		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 野村 勇洋 総務課係長 金兵 佳朗

1 会議の経過

午前10時00分 開議

開会の宣告

○議長（城岸君） ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年2月
砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の

会議を開きます。

報告事項（例月出納検査）

○議長（城岸君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（城岸君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

7番 浅田 裕二 君

8番 飯田 修平 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（城岸君） 次に、日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（城岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第 3

議案第 1 号から議案第 11 号まで

○議長（城岸君） 次に、日程第 3 議案第 1 号から議案第 11 号まで、平成 28 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外 10 件について、を議題といたします。

提案理由の説明

○議長（城岸君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修君 登壇]

本日、砺波広域圏事務組合議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申しあげます。

それでは、提出いたしました平成 28 年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

さて、昨年 3 月に北陸新幹線が開業し、まもなく一年が経過しようとしておりますが、富山県への観光客が増加し、本広域圏内への観光にも好影響を与えております。

また、ものづくりなど観光業以外の関連産業への効果もみられ、本社機能の移転や企業の進出、あるいは、「移住」・「定住」など地方創生への取り組みが加速することにより、交流人口が増加し、今後の持続的な地域経済の活性化につながるものと期待されています。

このような状況のなか、本広域圏においては、圏域住民の安全で安心なまちづくりのため、生活の基礎となす事業等の推進に、引き続き努力を重ねてまいりたいと考えております。

それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

最初に、ごみ処理について申し上げます。

本広域圏の重要課題であります可燃ごみの処理につきましては、その方策を多角的に検討し、昨年 of 議会で本広域圏の将来の姿を念頭においたうえで、ごみ処理方策を決定するため、それぞれの方策に関係する機関や関係者等へ協議を行ってまいりたいと申し上げたところであります。

これらの検討の結果、本広域圏のごみ処理方策につきましては、現焼却施設でありますクリーンセンターとなみの大規模改修によりまして、施設の長寿命化を図り、あわせて圏域内すべての可燃ごみについて、クリーンセンターとなみで処理することがふさわしいとの結論に達しましたので、関係の皆様のご理解をいただくことが出来れば、今後その方向で進めてまいりたいと考えております。

なお、施設の改修工事期間やその後も毎年実施する定期整備期間など、今後ともごみ処理の一部を委託する必要がありますので、引き続き委託先の確保を図ってまいりたいと考えております。

圏域内の可燃ごみ処理が一本化されることにより効率化が図られ、構成両市の負担の軽減も見込まれ、また、本広域圏の将来を考えるうえで過大な投資を回避できる方策であると考えております。

議員各位におかれましては、なにとぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、クリーンセンターとなみの今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の定期整備工事が計画どおり終了しております。

また、南砺リサイクルセンターのごみ処理につきましては、収集された可燃ごみを富山地区広域圏事務組合のクリーンセンターなどへ搬入し、燃焼処理を委託しております。

今後とも、安定的にごみ処理を行ってまいります。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

砺波地域の観光PR等、情報の受発信を行い、中京圏内からの交流人口拡大や企業誘致に向けて、各種の事業展開に努めております。

このセンターが平成21年度に設置されてから7年が経過いたしますが、来年度においてもこれを継続し、中京圏との交流を促進し、砺波地域の活性化に結びつくよう引き続き努めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会等の協力を得て内科・小児科の診療を行っている急患センターの受診状況につきましては、内科、小児科を合わせますと、昨年4月から12月末までの9か月間の受診者数は4,934人と、昨年同期と比べ339人、率にして6.4%の減となり、一診療日当たりの受診者は15人となっております。

これは、11月、12月の暖冬による、インフルエンザ感染の流行がみられなかったことが主な要因として挙げられま

す。

今後とも、安心して治療が受けられるよう医療スタッフを確保するとともに施設の適切な維持管理に努め、一次救急医療体制の維持、継続を図ってまいります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、施設等の管理・運営を行わせており、安定的に事業が進められております。

圏域内のケーブルテレビ接続率は約7割程度を維持しており、安定的な事業運営が図られているところであります。

行政といたしましても、観光、防災、福祉、教育など多方面でケーブルテレビの利活用を推進し、地域密着度の高いサービスの充実に努めてまいります。

また、めまぐるしく変化する情報通信分野において、将来を見据えた施設のあり方や運営管理について検討する必要があるものと考えております。

次に、児童発達支援センター「わらび学園」について申し上げます。

わらび学園は昭和49年に開園し、砺波、南砺、小矢部を圏域とする砺波福祉圏域において児童発達支援センターの機能を有する唯一の施設であります。

施設は築約40年が経過し老朽化や、平成24年の児童福祉法の改正による障害福祉サービスの拡充による施設の狭あい化を受けまして、砺波福祉圏域の児童発達支援担当課長会議において療育内容のあり方等を検討してきたところでありますが、このたびこの検討を踏まえ、「砺波福祉圏域児童発

達支援センター整備基本計画」が策定されたところであります。

この計画では、圏域内の支援を受ける児童数は増加傾向にあり、成長過程に合った支援の重要性、身近での専門機関設置の必要性から、定員規模を50人程度とする、早期療養、地域療育を図る福祉型サービスなどを提供する施設を新たな場所で整備することとしております。

今後はこの計画に基づき、現在、指定管理者として施設を運営する社会福祉法人わらび学園を事業主体として施設整備を進め、平成29年度末の完成を目指したいと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。

平成28年度の供給水量と料金につきましては、基本水量を一日当たり27,000 m^3 の基本水量分を計上し、料金は1 m^3 当たり税込単価48円60銭で試算いたしております。

また、水質検査業務につきましては、老朽化した検査機器の更新を行い、検査の信頼性を維持するとともに、当事業所が供給する水の他に、供給先の砺波市及び南砺市が所有する自己水源の水などの検査を引き続き実施してまいります。

建設改良事業につきましては、老朽化・耐震化対策として平成26年度から29年度までの4か年継続事業で取り組んでおります浄水場更新事業は、調整池の基礎工事、土木建築工事などを施工してまいります。

その他、中期計画に基づいたクリプトスポリジウム対策に伴う排水池制御盤及び機械設備の更新などを実施するための予算を計上いたしております。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号と第2号については、平成28年度砺波広域圏事務組合の各会計予算についてであります。

予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況であることから、特定財源の確保に努める一方で、事務事業の効率化を図るとともに、広域圏基金を活用することにより、事業の推進に努めたところであります。

一般会計であります。歳入歳出予算の総額は10億1,421万9千円とし、前年度に比べ9,265万5千円、率にして10.1%の増となっております。

次に、広域圏基金の利子運用で行ってございました事業が平成27年度をもって終了となりましたので、基金特別会計は廃止することといたします。

次に、水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額の計を15億1,803万6千円とし、前年度に比べ2億711万8千円、率にして15.8%の増とするものであります。

これら2つの会計の総額は、25億3,225万5千円となったところであります。

次に、新年度予算関係以外の議案について申し上げます。

まず、議案第3号につきましては、砺波広域圏事務組合規約に基づき事業に要する経費の分担基準を定めるものであります。

議案第4号につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、

新たに、砺波広域圏事務組合行政不服審査会条例の制定を行うものであります。

議案第5号につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、砺波広域圏事務組合行政手続条例など関連する4本の条例の一部改正を行うものであります。

議案第6号につきましては、広域圏基金の活用を図るため、砺波広域圏基金条例の一部改正を行うものであります。

議案第7号につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員法の規定を引用している砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行うものであります。

議案第8号につきましては、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法の一部改正に伴い、共済年金が厚生年金に統合されることから、関連する砺波広域圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正を行うものであります。

議案第9号につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、関連する砺波広域圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正を行うものであります。

議案第10号につきましては、平成27年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）であり、施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

議案第11号につきましては、富山県市町村総合事務組合規約の変更について、本広域圏事務組合議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑

○議長（城岸君） これより、日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

○議長（城岸君） 以上で、通告による一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

総務常任委員会付託

○議長（城岸君） ただ今議題となっております議案第1号から議案第11号につきましては、総務常任委員会に付託いたします。どうもご苦労様でした。

午前10時20分 休憩

午後 4時30分 再開

総務常任委員長報告

○議長（城岸君） これより、本会議を再開いたします。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 飯田修平君

[総務常任委員長 飯田修平君 登壇]

○総務常任委員長（飯田君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、報告いたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日午前10時35分から、夏野管理者をはじめ関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第1号平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から議案第11号富山県市町村総合事務組合規約の変更について

以上、議案11件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決することに決したのであります。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、広域圏基金等の保有状況について^{ただ}質したところ、広域圏基金の保有状況については、今年度末で10億3,000万円余り、高等教育機関整備基金は1億3,000万円余りで、合わせて約11億6,000万円になるとのことでした。

また、今後の基金の用途については、ごみ処理施設の大規模改修事業やわらび学園の新施設建設に活用していくとのこ

とでありました。

次に北陸銀行金山橋支店に設置している屋外広告看板のライトアップについて質^{ただ}したところ、費用が伴うことから検討が必要であるとのことでした。

次に、広域圏としての地方創生などの新たな取り組みをしてはいかがかと質^{ただ}したところ、構成市においてそれぞれの分野に合わせた取り組みがなされており、広域圏としては、現在行っているごみ処理や水道水供給事業など圏域住民の生活の基礎となす事業を引き続き、推進していくとのことでありました。

次に行政不服審査会の進め方について質^{ただ}したところ、現在ある情報公開・個人情報保護審査会を行政不服審査会に改組し、対応していくとのことでした。

なお、現行の審査会委員については、引き続き委員に委嘱してまいりたいとのことでありました。

そのほか、今後のごみ処理方策について並びにわらび学園の整備計画について質問があったところであります。

以上、審査の結果について申し上げ、総務常任委員長の報告といたします。

質疑

○議長（城岸君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（城岸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

討 論

○議長（城岸君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決（議案第 1 号から議案第 11 号まで）

○議長（城岸君） これより採決に移ります。

議案第 1 号から議案第 3 号まで、平成 28 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外 2 件について、を採決いたします。

お諮りいたします。

議案 3 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（城岸君） 起立全員であります。よって議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件については原案のとおり、可決されました。

続きまして議案第 4 号から議案第 11 号まで、砺波広域圏事務組合行政不服審査会条例の制定について外 7 件について、を採決いたします。

お諮りいたします。

議案 8 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（城岸君） 起立全員であります。よって議案第4号から議案第11号までの8件については原案のとおり、可決されました。

日程第5

所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

○議長（城岸君） 次に、日程第5 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（城岸君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（城岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（城岸君） 副管理者からご挨拶があります。

副 管 理 者 田 中 幹 夫 君

[副 管 理 者 田 中 幹 夫 君 登 壇]

○副管理者（田中君） 2月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春となりましたが、まだ寒い日々が続いております。

さて、今議会に提出いたしました平成28年度当初予算を初めとする諸案件につきまして、それぞれ可決を賜り、厚くお礼申し上げたいと存じます。

一般会計では10億円余り、水道事業会計を合わせますと25億円余りの予算規模となっております。

そのような中で、本組合の重要課題であります「今後のごみ処理の方策」や「わらび学園の施設整備」などにも一定の道筋が立ったものと考えているところでございます。

特にごみ処理につきましては、南砺市長としても今回がベストの方策だと思っております。地元の議員のみなさまを始め、砺波市の関係のみなさま方、それぞれのみなさま方の方によりまして、住民のみなさまから一定のご理解をいただいたとお聞きしているところであります。この場におきまして厚くお礼申し上げる次第でございます。

今後とも、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑な推進に努めてまいり所存であります。

議員各位におかれましては、ご健康に留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（城岸君） これをもちまして、平成28年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でございました。

午後4時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年2月18日

議 長

署名議員

署名議員